

研修名	専門課程 自動車監査業務〔基礎〕(Ⅰ期)(Ⅱ期)-【集合】-【ハイブリッド】 (昭和50年度～：平成21年度まで「自動車監査業務〔基礎〕Ⅰ、Ⅱ」) (平成29年度～：平成30年度は「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」の検討結果を受けた監査業務の見直し等により、年間3期開催) (令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止し、令和3年度は前年度の影響を踏まえ、年間3期開催)					
目的・重点事項	自動車運送事業者に対する監査及び行政処分等を行う際に必要な基礎知識を身につけさせるとともに、自動車運送事業者を指導するためのその他必要な専門知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 自動車監査及び行政処分等を行う際に必要な基礎知識の修得 ② 自動車運送事業者を指導するためのその他必要な専門知識の修得					
対象者	地方運輸局、神戸運輸監理部及び内閣府沖縄総合事務局において、自動車監査業務に携わる行政職(一)1～5級の職員で、過去に当該研修に相当する研修を修了していない者であって、原則として自動車監査業務が2年未満の者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
Ⅰ期	3945	1				4046
Ⅱ期	4044	<u>1</u>				4045
研修期間	29.028.5 時間 5日間			Ⅰ期：令和5年5月22日(月)～令和5年5月26日(金) Ⅱ期：令和5年6月19日(月)～令和5年6月23日(金)		
カリキュラム内容(予定時間)	1. 講義 (19.018.0) ① 旅客・貨物自動車運送事業者に対する現状の取組と今後の対応等 (2.51.5) ② 自動車運送事業における労務管理、社会保険制度のしくみ、適性診断及び指導講習、運行記録計の見方、整備管理者制度の概要、監査手法 等 (15.015.5) ③ 講話 (1.00.5) ④ 公務員倫理 (0.5) 2. 課題研究等 (8.58.25) 模擬監査、効果測定 3. その他 (1.52.25) 入校式・修了式 等 計 29.02 <u>8.5</u>					
前年度からの主な変更点						
担当	柏研修センター教務課 (TEL：04-7140-8777) 〔募集・内容について〕自動車局安全政策課 (TEL：03-5253-8566)					
備考						